

広報 ふじ

NO. 121

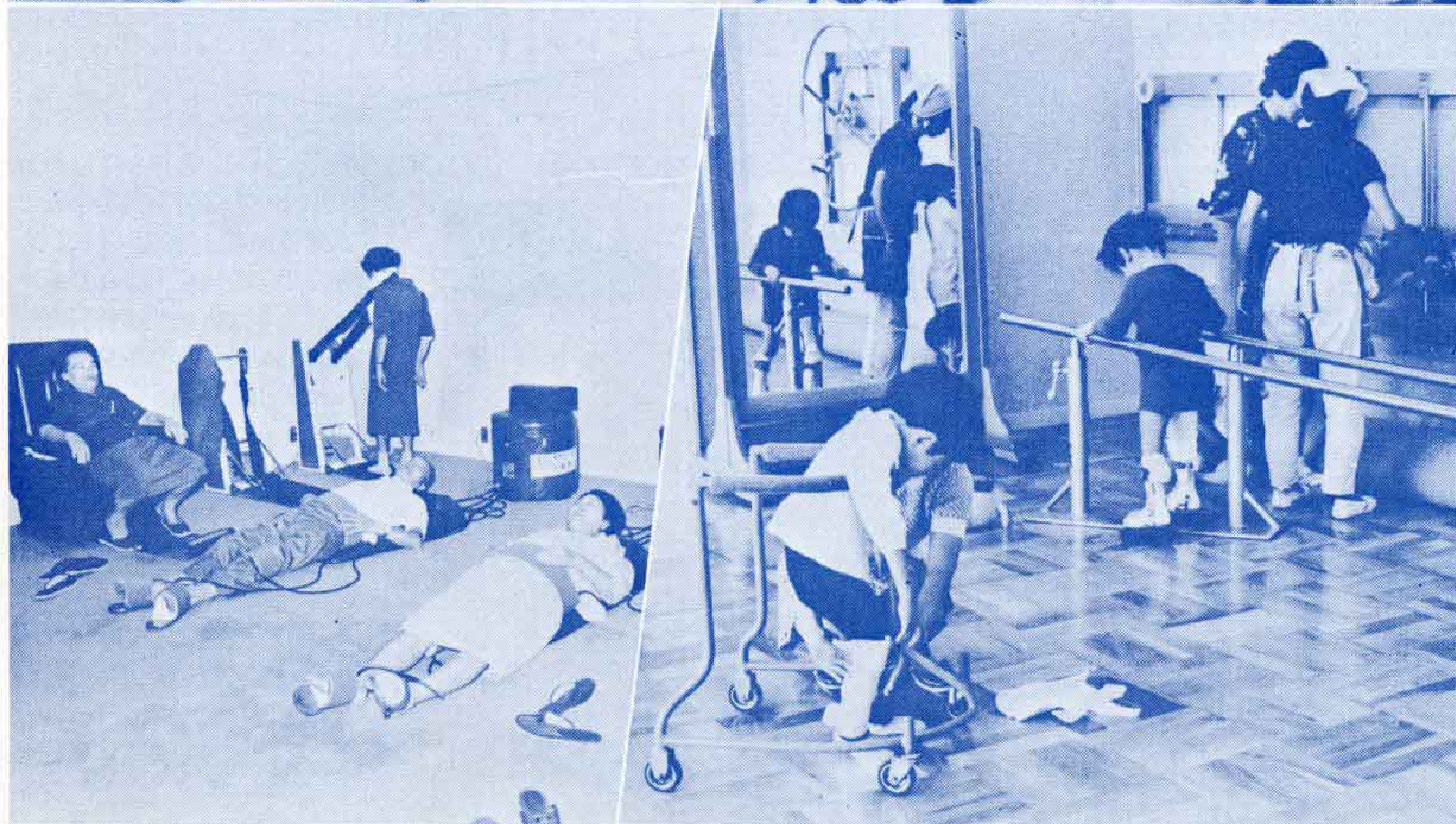
47. 10. 5 発行

発行・富士市役所

富士市永田61-1

編集・企画調整部広報課

【毎月5日と25日発行】



お年寄りや身体障害者の機能回復訓練に利用される社会福祉センター

9月定例市議会

市議会定例会が9月25日から10月2日まで開かれ、昭和47年度一般会計補正予算など当局提案の18議案は、いずれも原案どおり可決されました。今回は市民生活の向上、健康増進をはかるため、生活に密接に結びついた道路の舗装を中心に、市民プールの建設事業費などを補正しました。

市民プールの建設費を補正

舗装など道路整備に
2億円を補正

昭和47年度の一般会計予算は、歳入歳出にそれぞれ14億1400万円を追加したので、予算の総額は101億1790万円になりました。

補正したおもなものは、歳入で市税の5億3604万円、繰越金6億1549万円、国庫支出金4853万円、財産収入3730万円などです。歳出では、土木費が4億2208万円、教育費1億8060万円、公債費1億2707万円、予備費5億556万円などです。

総務費の補正額は2756万円。広報無線局の受信局5局の新設と7局の更新を464万円で行ないます。県立富士高等学校後援会補助金に400万円、富士由比バイパス新富士川橋通行料金の補助金に130万円などを補正しました。交通安全対策費は609万円で、水戸島本町川成島線歩道設置工事、田子浦伝法線の交差点に信号機を設置するための負担金、舗装用生コン買入費などにあてられます。

民生費は953万円。社会福祉センター利用者の団体バス借上料金の補助や施設の備品購入費などとして357万円。市立保育園費は248万円で、全保育園に自動火災報知機の取付けなどを行ないます。

衛生費は2898万円。火葬場の再燃焼炉や煙突工事費に445万円、第1清掃作業所の作業員詰所増改築工事などに322万円、1000万円で第2清掃作業所にSSカット設備工事などを行ないます。

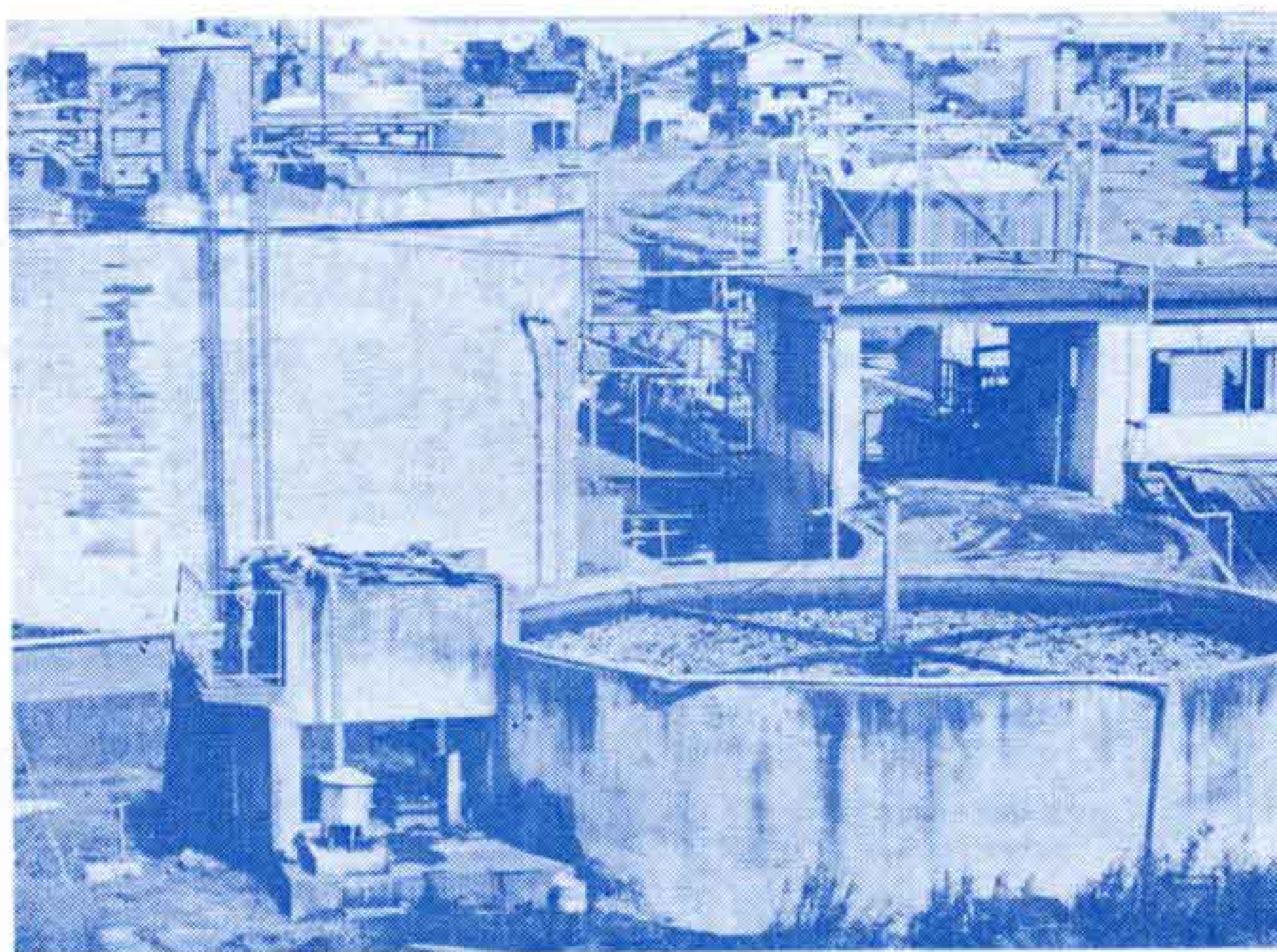
農林水産業費は1977万円で、土地改良費に814万円、下横割耕地整備事業などを800万円でを行ないます。

土木費は4億2208万円。道路維持費は6800万円で、川坂西線、小松東線、横割7号線などの工事を行ないます。道路新設改良費は1億3380万円で、今井砂山1号線、宮島五貫島線、浅間北大久保線などの新設改良の工事を行ないます。河川の改良は4708万円で、今泉用水路、本割堀古川などの改良と潤井川護岸維持工事な

どを行ないます。第2回目の魚の放流を13万円でを行ないます。街路事業費は3569万円で、五味島岩本線、商業高校南富士岡線などの改良工事、六軒町本町通り線富士根駅本線の用地購入などを行ないます。都市下水路費は4768万円で、岳南排水路4号、5号線、入山瀬下水路工事などを行ないます。公園費は1499万円で、比奈湧水公園造成工事などを行ないます。住宅建設費は2128万円で、滝

戸と三ツ沢に公営住宅建設用地を購入します。

消防費は725万円で、救急車を300万円で購入します。



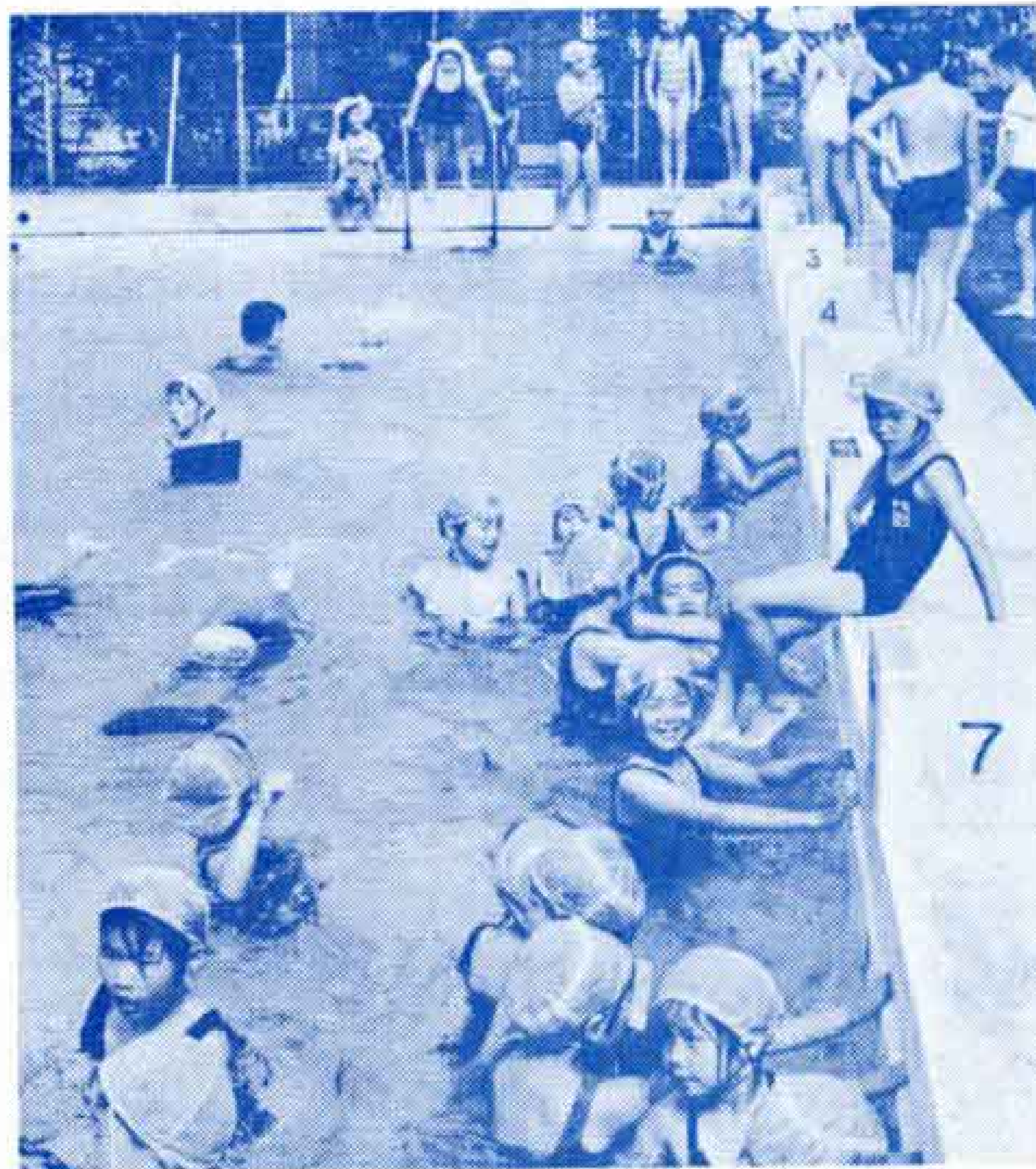
【第2清掃作業所にSSカット設備を】

富士第1小に体育館を建設

教育費は1億8060万円。このうち小学校費は7572万円で、富士第1小学校に575

0万円で体育館の建設を行ないます。中学校費は957万円で、400万円を厚原に新設する中学校の設計委託料に当てます。幼稚園費は860万円で、大淵幼稚園の園舎増築工事などを行ないます。社会教育費は4334万円で、今泉公民館を市立中央図書館の南側に建設します。市民プールの建設を1億2000万円でを行ないますが、今年度は4000万円を補正しました。プールの建設地は、依田原新田地先の潤井川左岸か右岸で大中小3つのプールを建設する予定です。

災害復旧費に3242万円、道路や河川災害復旧など土木関係が600万円、天間農地復旧工事など農業関係が2592万円、林業施設復旧費に50万円がそれぞれ使われます。



【来年度は市民プールが完成】

水道・病院事業の決算も承認

水道事業会計決算

吉原鷹岡地区の第4次事業は 計画どおりすすむ

水道事業会計の経常的収支決算は、事業収益4億7650万841円、支出が4億3993万5250円で、純利益3656万5591円を計上しました。事業収益のうち営業収益が4億3778万7518円で、前年度に比べ7373万6013円増加、営業外収益は3871万3323円で、前年度より2477万0853円増加するなど、総収益で9850万6866円も増加しました。

営業収益が増加した理由としては、メーターの取替え、漏水防止作業の実施などによるものと認められます。

主要事業は、旧富士第2次拡張工事が6年目を迎え、主要財源である企業債2億6000万円を確保し減圧が出ていた東部及び西部地帯への配水管網整備などの工事を計画どおり行ないました。

また、46年度から新規事業として5年計画で第4次拡張工事をはじめました。初年度としては計画通り1億8500万円の企業債を獲得し、鷹岡や吉原地区などの減断水を解消するために、取水施設を設置し、水量を確保するなど減圧地区の増強対策を行な

いました。県営富士団地水道事業は、水源の確保水道諸施設の整備を進めましたが、造成工事の遅れなどから工事が進まず、事業費の一部は47年度に繰越しました。

なお、給水状況は、給水戸数が3万9862戸、給水人口15万6800人で、普及率は73.6%になりました1年間の総配水量は2161万立方メートルで、前年度より175万立方メートルも多くなっています。



【配水量は45年に比べ175万トン増加しました】

病院事業会計決算

医療器具の充実や増改築で 患者数が大幅に増加

病院事業会計の収益的収入は8億646万6895円で、支出は7億8990万3630円です。差引き1656万3265

円の純利益となり当初の予定を大きく上回りました。しかし収益中に一般会計かけの補助金1億6100万円（前年度1億1550万円）が含まれており、実質的には赤字決算となっています。

資本的収入は5000万円、支出は9206万9621円です。資本的支出は企業債、一般会計からの出資金などを財源としています。46年度は支出額が収入額を大幅に上回りましたが、不足分は当年度分損益勘定留保資金、

繰越工事資金で補てんしました。なお、これらを財源として、旧館北病棟の改造、職員厚生室の建設医療機械器具などの整備を計画通り実施しました。

46年度の利用状況は、年間の患者数が24万5675人（1日平均771人）で、前年度に比べ3万5005人増加しました。このうち入院患者は8万1903人（1日平均224人）で、前年度より2万3167人増加しました。外来患者は16万3772人（1日平均548人）で、前年度に比べ1万1838人、1日平均では40人も増加しました。

このように前年度より患者数が大きく増加した理由としては、前年度に終った増改築で、病床がふえ医療器機も整備されたことと、最も重要な医師の補充確保などが行なわれたためと思われます。

なお、これからも人件費や物件費などの上昇はつづくと思われますが、市内唯一の公的医療機関として高度医療、特殊医療、救急活動などの使命をはたし、独立採算を目標に事業を進めていきます。



【中央病院の外来患者は1日平均548人でした】

市議会9月定例会で
一般会計補正予算ととも
に、建築協定条例、消防団
員など公務災害補償条例の一
部を改正する条例などが議
決されました。議決され
たおもなものは次の
とおりです。



【建物を建てるときは自主的な協定が……】

建物の用途や構造を自主的に 制限する建築協定条例を制定

富士市建築協定条例が制定されました。建築協定は一定区域内の住民が自主的に建築に関する規制を行ない、住宅地としての環境や商店街としての利便をはかることを目的に制定されました。そこで一定の区域内の人が協定を結ぶと、協定に加わった人はもちろん、協定区域内に土地を買ったり、借りた人も協定に従うことになります。

建築協定は建物の構造、用途、建築、設備などについて基準を協定するもので

地域の実情に合った取り決めを行ないます。たとえば・区画を整然とする。・緑をふやすため緑化率を定める。・建物と道路間の境界をはつきりさせる。・道路を確保する。・壁面線を定める。・隣家との距離を定める。・階段の高さ、塀の高さ、床高、窓高、外壁の色、出入口の幅を揃える。・耐火構造にして共同建築をする。・その地区の建物の用途をきめる。・色彩、広告看板を統一する。・平面、立面をスツキリしたものにする。

・設備を共同化する。・避難用の空地を確保する。・アーケードを設置する。・便所を水洗にする。など協定事項はいろいろありますが、みなさんが協定することによって、新しい町づくりに役立つわけです。また、協定を結ぶことによって、「日照、通風権の侵害がなくなる」「美観、環境の維持ができる」「隣同志のトラブルが解消」「土地利用が有利」など数多くの利点が生れます。

この協定を結ぶには、所定の手続を行ない県知事の認可を受けなければなりません。手続きは市役所建設部管理課で受付けています。なお、協定についての問い合わせや相談も管理課で受付けていますのでご利用ください。

特別職の給与を 改正

市長、助役、収入役の3役をはじめとする特別職の給与を10月から上げます。上げの理由としては、人事院勧告で一般職の給与が助役、収入役を上回ったことや他市との均衡を保つために行なわれるもので、改正額は次のとおりです。

- ・市長 33万円(現行25万円)
- ・助役 27万円(20万円)
- ・収入役、教育長 23万円(16万5000円)
- ・議長 16万5000円(12万5000円)
- ・副議長 14万5000円(10万5000円)
- ・議員 13万500円(9万5000円)

このほか、教育委員会委員や選挙管理委員会委員、公害対策審議会委員など非常勤職員の報酬も改正されました。

外国人も国保に加入が

国民健康保険条例が一部改正されました。

今回の改正によって、外国人の国保に加入できる制限が緩和されました。これまで、国保に加入できた外国人は、永住許可を受けた人だけでしたが、新たに、大韓民

国と朝鮮民主主義人民共和国の国籍を持っている人も11月1日から加入できるようになりました。

外国人でこれまでに、永住許可を受けて、国保に加入しているのは31世帯62人です。

消防団員の災害補償額を上げ

消防団員など公務災害補償条例を一部改正しました。

消防団員や水防団員が公務災害を受けた場合の損害補償を充実するため、補償基礎額の最低額を2250円(現行2000円)に引き上げるとともに、1階級や勤務年数ごとの基礎額も上げました。また、

家族に支払われる加算額の上げもそれぞれ行ないました。

このほか、危険が予測される時に、人命救助などを行ない、公務災害を受けた場合の補償額を増額するため、特殊公務にたずさわる団員の特例を設けました。

大気のをきめ細かに調査する「環境監視測定車」を購入しました。購入費は車体や測定機など全額で2300万円。すでに設置したテレメーターの測定点以外の地域を巡回して測定し、市内の汚染濃度分布を解析して、発生源に対して厳しい指導をしていきます。

環境監視測定車



きめ細かに汚染分布を調査します

富士市の環境は、工業の操業に伴って発生するものや、自動車排ガスなどのように人間活動によつて発生するものなど、いろいろな汚染物質によつて破壊されています。これらの汚染物質から市民の健康を保護し、住みよい町づくりを行なうため、市は43年から大気汚染の測定体制を確立しました。

45年からはテレメーターシステムによる常時監視をはじめましたが、複雑多様化する公害問題を解決するには、それだけで十分とはいえません。気象条件や地形によつて、思わぬ地域の環境が破壊されるため、もつときめ細かな監視体制が必要になってきました。

そこで、汚染分布をきめ細かにより適格に調べ、適切な行政指導を実施していくために移動測定車「環境監視測定車」を購入しました。

市内の環境は、亜硫酸ガスだけではなく、いろいろな物質によつて汚染されています。したがって、測定車は各種の汚染物質を同時に測定するとともに、気象条件も観測します。測定された結果は、基準測定の資料となり、小型コンピューターで計算され、分析されます。

こうして、いままで以上に汚染状況が調べられますので、発生源を厳しく追求



【亜硫酸ガスなど9種類の測定機を登載】

するとともに、適切な行政指導を行なっていくことができます。

なお、測定車が本格的に働きますのは10月中旬からで、テレメーターの測定点や移動測定点以外の地域を、できるだけこまかに調査していく計画です。各地域へ測定に出かけるときは、仕事に支障のないかぎり、みなさんにも測定車をご覧いただきたいと思います。

コンピューターで結果をすぐに分析

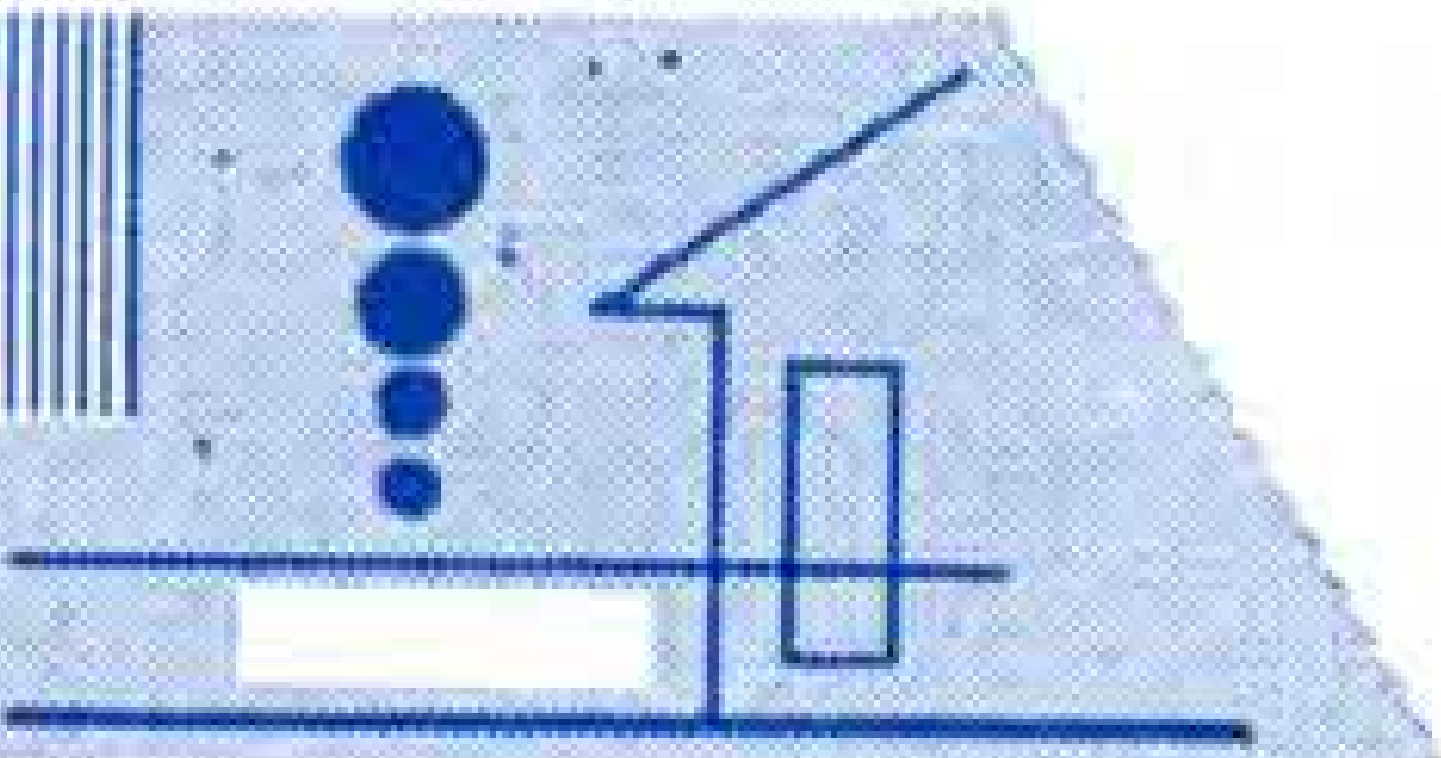
測定車は70人乗りの大型バスを改造したもので、亜硫酸ガス、浮遊粉じん、一酸化炭素、一酸化窒素、二酸化窒素、炭化水素、オキシダント、風向、風速の9項目を同時に調べることができます。また、小型コンピューターも搭載されており、各測定機のデーターが1時間ごとに打出され、その場で結果を知ることができます。

さらに煙道中亜硫酸ガス測定装置、煙道中ばいじん測定装置もつまれていますので、必要によつて発生源施設の立ち入り調査も行ないます。



【10月中旬から本格的に稼動する測定車】

市政モニター提言



公園には四季に変化する 落葉樹を植えたら……

落葉樹は、春の若い芽からはじまって初夏のさわやかな新緑、力強い深緑、秋の燃えるような紅葉、そして冬の寂しい梢となり、四季折々に美しく変化し、わたしたちの目を楽しませてくれる。

富士市も最近道路が整備され、公園も数多く建設されています。経済成長一点ばりの政策から、うるおいのある市民生活へと、めざましく発展していく様子を、私はたいへん素晴らしく、うれしく思う。

市内の緑化運動も盛んになり、街路樹や公園、樹木も多くなっています。私たちの理想とする目標にはほど遠いけれど一日ごとに「緑の街」へ変化しているのが目にうつり、これからも一層運動を強力に進めてほしい。

さて、市ではこれからも公園を増設していくということだが、公園内の植樹に

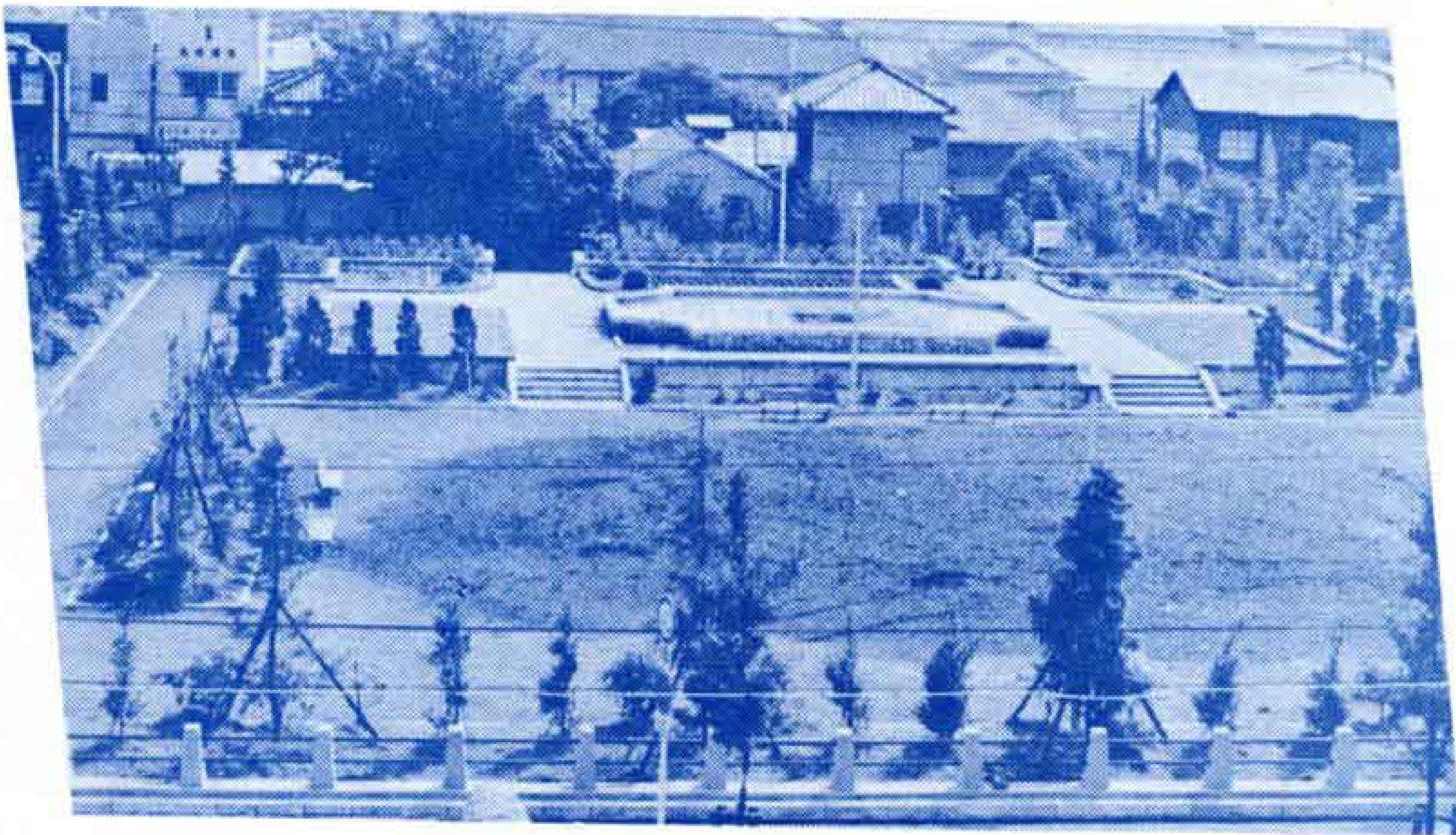
ついて提案したい。

私の提案は「公園にもつと落葉樹を植えるべきだ」ということだ。最近つくられた南町公園や平垣公園に植えられた樹

木は、ほとんど針葉常緑樹である。常緑樹、ことに針葉樹は季節の変化がとぼしく、なにか物足りない気持ちがする。

落葉広葉樹を植えると、害虫発生や、落ち葉の処理といった管理面の問題もあると思うが、四季の移り変わりの美しさを見せてくれることを考えれば、管理に費用をかけてもいいのではないかと。心にうるおいをもたらしてくれる落葉樹を植えるということ、ぜひ一度検討してほしい。それがひいてはみんなに「樹を植える楽しさ」を教えることにつながると思うのだが……。

(針道三夫・横割)



【南町公園には常緑樹が多いのもっと落葉樹を】

住民管理や公害の計算も

新鋭コンピューターに切替え

社会や生活のしくみが複雑になると市役所の仕事のしかたもそのペースに合せなくてはなりません。このため、昭和43年に電子計算機(コンピューター)を導入して、それまで手作業で行なっていた税金や水道の料金計算を電子計算機で処理するようになりました。その後、公害対策の一環として排煙の拡散計算、住民基本台帳制度移

行のため住民コードの作定など4年間に、事務計算だけでなく高度の技術計算まで要求されるようになりました。

このため、これまで使用していた電子計算機では、処理能力が限界となり、これ以上事務処理ができなくなりました。また、事務用の計算機のため、公害問題などの技術計算は思うようにできません

でした。

そこで、これらの事務量に対処し、処理のスピード化をはかるため、新しい計算機への更新を行いました。切り替え作業も9月中旬に終り、10月2日渡辺市長が始動ボタンを押して、新しい計算機で処理をはじめました。

これまでの計算機では、ひとつの仕事をしていると、その仕事が終わってからでないと次の仕事にかかることができませんでした。しかし、今度はいくつもの仕事を同時に行なうことができるようになり、事務処理のスピード化は十分はかられています。

なお、電子計算機は計算だけの仕事をするのではなく、行政の頭脳でなければなりません。情報化社会の中で、住民福祉に役立つ情報を提供するなど、これからの幅広い利用が期待されています。

【10月2日から運転をはじめた
TOSBAC-5100モデル30
中型コンピューター】



■秋の交通安全運動

秋の交通安全運動が、9月22日から10月1日までの10日間、全国一斉に行なわれました。期間中、富士市でもスクールゾーンの定着化安全パレード、踏切で事故防止の訓練などが行なわれました。

■自転車組合が交通安全パレード

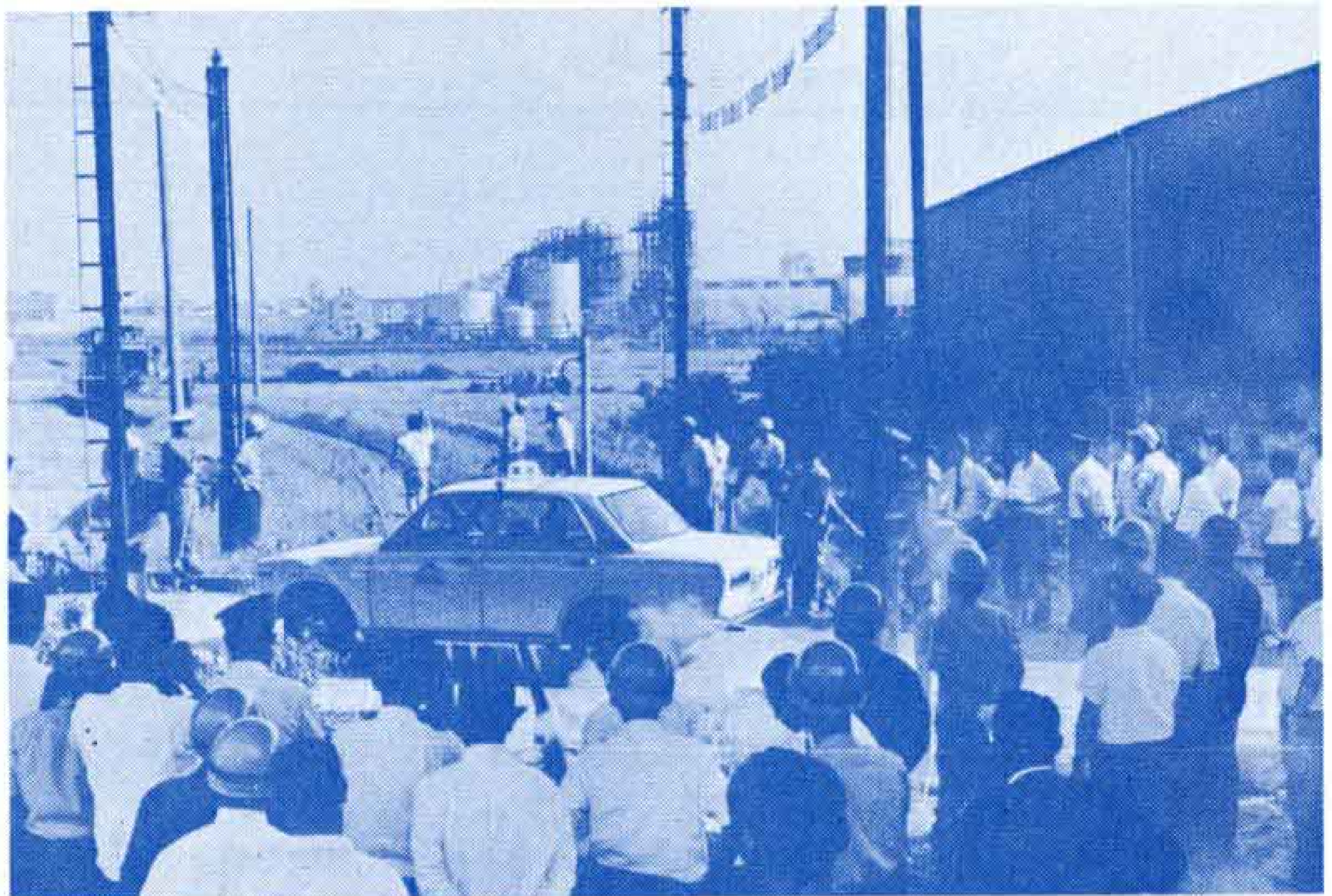
9月27日と28日、市内で自転車を販売している業者のみなさんが、自転車でパレードし事故防止を呼びかけました。

■街頭でビラくばり

交通安全運動の初日と9月25日、街頭で歩行者に交通事故防止のビラくばりを行ないました。

■踏切で防護訓練

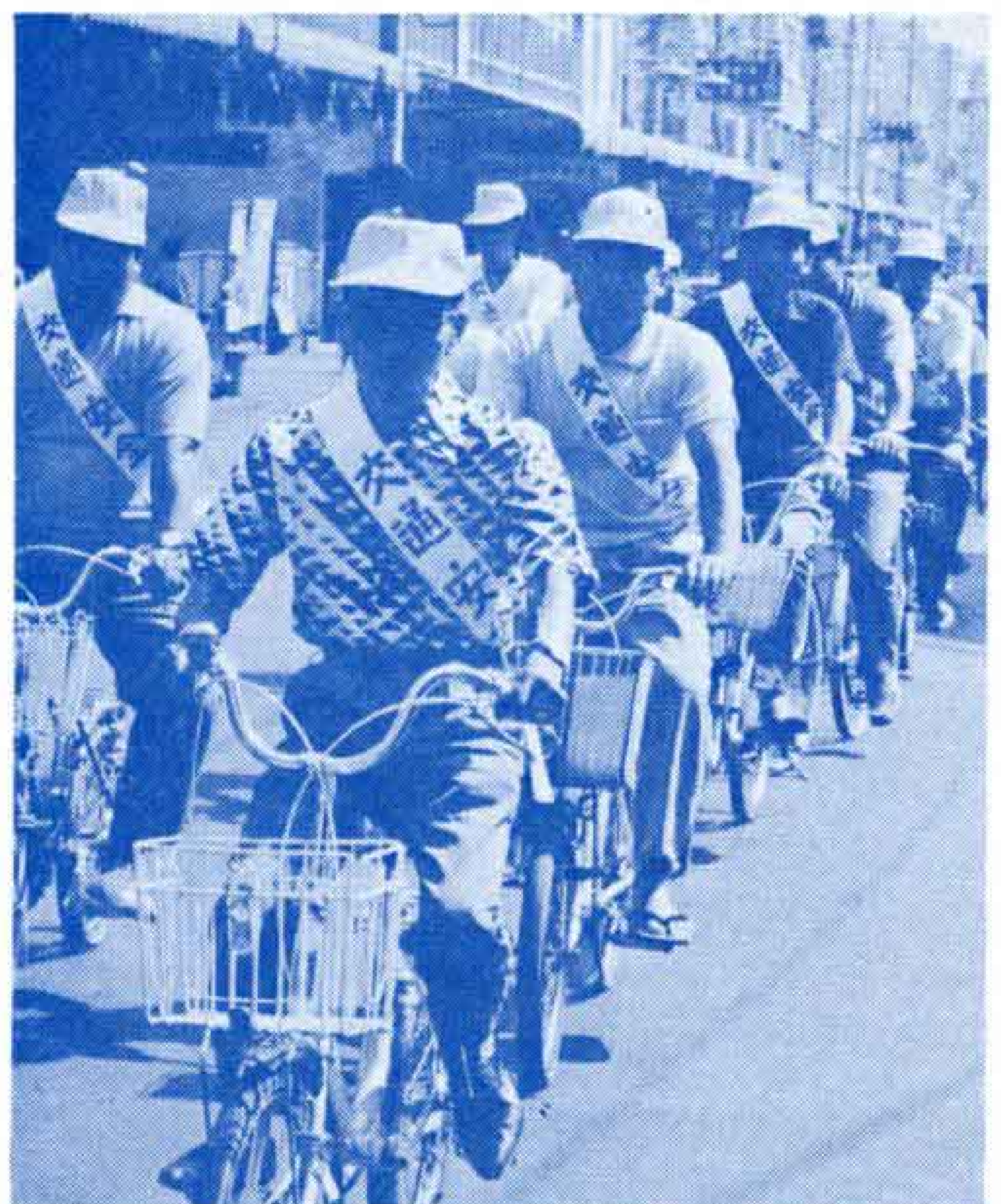
9月26日、トラックやバス、タクシーの運転手さんに、踏切で自動車が故障したとき、どんな方法で事故防止をするか、旭化成引込線で実施訓練を行ないました。



【旭化成引込線で踏切防護訓練】



【歩行者に交通安全の呼びかけを】



【吉原本町通りを自転車でパレード】



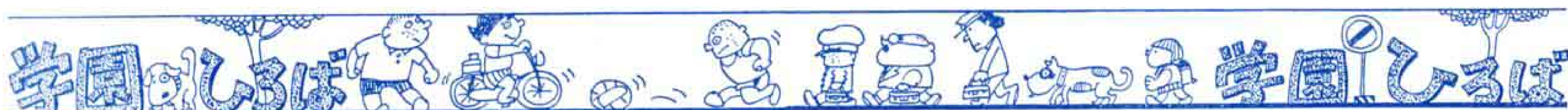
■覇をきそう77頭

第6回富士市畜産共進会が9月20日、木の宮運動公園広場で行なわれました。市内の農家から乳牛22頭、肉牛24頭、種豚31頭がそれぞれ出陳されましたが、毛のつやや健康状態などを審査して優秀なものを選び出しました。なお、部門別の最優秀は次のとおりです。

■乳牛の部 渡辺良市（大淵）

■肉牛の部 芹沢義雄（大淵）

■種豚の部 中司三次郎（橋下）



学校自慢

勉学に運動に励む

五月にはJRCにも加盟

吉原第2中学校

わが吉原第2中学校は、四季おりおりに美しい花を咲かせる庭や、多くの緑にかこまれています。私たちは、ここを「希望が丘」と呼び、毎日勉学にクラブに励んでいます。

正門をはいると、目の前に希望の像があります。この像には金子彦太郎さんの言葉が刻まれており、私たちの心のささえとなつていきます。

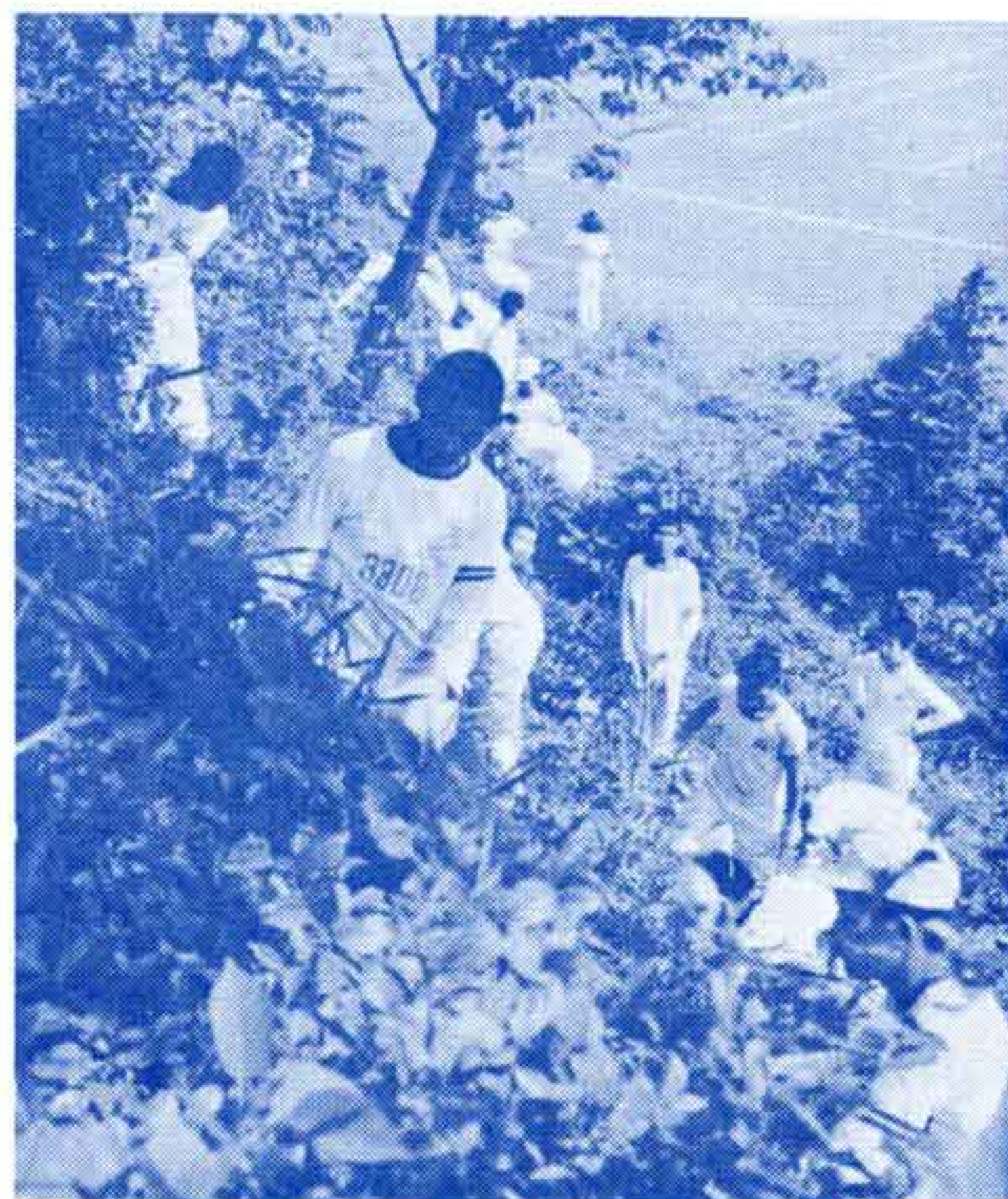
かえりこぬ若き世代に心して
友よ励まん希望が丘に

校風は、生徒がみな明るくて、先生とはもちろんのこと、だれでも近親感を持つて明朗に行動できることです。

夏の中体連でも各方面で優秀な成績を修めた運動クラブ。今やその主導権は2年生に移り、あすの吉原2中をめざして放課後の活動に励んでいます。文化クラブも10月の文化祭を目の前にして意欲的な活動を展開しています。

また、2～3年前から生徒の間に、JRC加盟の気運が高まり、今年の5月加盟しました。今年はなんといつても土台を作る時期です。生徒全員の正しい理解のため、集会なども行ないました。また、学校の周囲の清掃、夏休み中の十王字神社の

草刈りにも、VS精神＝いつさいの報酬を求めず自ら進んで行動する精神＝をはつきしました。わが2中は、生徒会活動においても大きな飛躍を求め、生徒全員一団となつてがんばっています。



日ごろの成果を発表

市内小学校音楽発表会

小学校音楽発表会が、9月26日 吉原市民会館で行なわれました。午前の部は3年生までの低学年で、広見小、富士第1小など16校が参加。午後の部は4年生以上の高学年で、市内の全校、19校が参加しました。種目は二部合唱、合奏、器楽合奏などで、日ごろの練習の成果を発表しました。



第7回発明くふう展

優秀な作品がいっぱい

発明くふう展も今年で7回目となり、作品も一般から11点、小中学生から291点とたくさん出品されました。出品されたものは、い

ずれも毎日の生活から考え出されたものが多く、独自のくふうが見られ、審査員も賞を決めるのに、たいへん苦勞していました。

